

# 産業の復旧・復興の これまでの取組

平成26年4月25日



復興庁

Reconstruction Agency

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 概要                          | 2  |
| 1. 東日本大震災による産業・企業の被害状況      | 4  |
| 2. 産業・企業の迅速な施設・設備の復旧と事業の再開  | 6  |
| ①企業の事業再開状況                  |    |
| ②仮設店舗・工場等の整備                |    |
| ③中小企業等グループ施設・設備復旧事業補助金      |    |
| ④被災事業者に対する資金繰り対策            |    |
| ⑤二重債務の対策                    |    |
| ⑥被災地における雇用対策                |    |
| ⑦農地の復旧                      |    |
| ⑧水産業の復旧                     |    |
| ⑨風評被害対策                     |    |
| 3. 復興まちづくり等の進展に連動した産業復興の取組  | 17 |
| ①復興交付金による支援                 |    |
| ②復興特区制度による支援                |    |
| ③商店街の再生                     |    |
| 4. 本格的な産業復興支援の取組            | 22 |
| ①企業連携の推進（プロジェクト支援事業）        |    |
| ②企業連携の推進（地域復興マッチング『結の場』）    |    |
| ③企業立地の促進                    |    |
| ④研究開発の推進                    |    |
| 5. 原子力災害被災12市町村の産業の復旧・復興の取組 | 30 |

## (1) 復興のステージ

### 「応急復旧」

- ・仮設店舗・工場の整備
- ・損壊した施設・設備の復旧
- 企業活動の再開

資金繰り支援

仮設における営業再開のステージ

### 「本格復旧」

- ・まちなみの再生、  
本設店舗・工場への移行
- ・生産・販路の回復の努力

二重ローン対策

本設店舗・工場の再建  
売り上げ回復のステージ

### 「本格的復興」

- ・復興交付金による産業復興の基盤  
(産業・商業スペース、圃場・農漁業施設等)  
の整備
- ・新たな販路の開拓、新商品開発
- ・企業立地支援

産業・なりわいの再生  
雇用の創出  
地域経済の再生のステージ

## (2) 復旧・復興の進捗状況

- 津波被災農地のうち営農再開が可能になった農地 38% ↑ **約7割**(見込み) (H24.12→H26春)
- 被災3県で水産加工施設のうち業務再開した施設 69% ↑ **79%** (H24.12→H25.12)
- 仮設工場・仮設店舗の整備等の支援 **560竣工**(H26.3.14現在)、**2,825事業者が入居**(H25.12末現在)
- グループ補助金による施設の復旧・整備 **573グループ**(約1万事業者)を支援 (H26.3)  
(交付先企業の**36.6%**が売り上げ状況が震災直前の水準以上まで回復(H25.6アンケート調査))
- 二重ローン対策として、合計**555件**を支援決定(H25.12)



## (3) 本格的復興に向けた取組

- 中小企業等の新たな取組の支援（水産加工、ものづくり等）
  - ・「**結の場**」による被災企業への経営支援や被災企業と大手企業等とのマッチングを支援
  - ・企業連携の支援強化のため、「**新しい東北**」**官民連携協議会**の設立など
- **企業立地の促進**による産業の復興の加速
  - ・平成26年4月までに、累計約760件、補助予定額約3,200億円の案件を支援  
(ふくしま産業復興企業立地補助金、原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金)
- 研究開発拠点の整備（産総研 福島再生可能エネルギー研究所など）
- 住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第4弾）において、「**商業集積・商店街再生加速化パッケージ**」を策定
- 被災地域の産業復興の基盤となる産業・商業スペース、圃場・農漁業施設等の整備  
(大船渡市、山田町、気仙沼市、石巻市、山元町 等)



### 商業集積・商店街再生加速化パッケージ

基本的な指針の提示

商業施設の整備等に関する補助

専門家派遣・人材育成等の支援



津波復興拠点整備事業のイメージ(大船渡駅前地区)

# 1. 東日本大震災による 産業・企業の被害状況

# 1. 東日本大震災による産業・企業の被害状況

○ 東日本大震災では、産業・企業を含む甚大な被害が発生。

## 3の商工業等の被害額

岩手県被害額

|     |          |
|-----|----------|
| 工業  | 890 億円   |
| 商業  | 445 億円   |
| 観光業 | 326 億円   |
| 合計  | 1,661 億円 |

宮城県被害額

|     |          |
|-----|----------|
| 工業  | 5,900 億円 |
| 商業  | 1,200 億円 |
| 観光業 | 200 億円   |
| 合計  | 7,300 億円 |

福島県被害額

|    |          |
|----|----------|
| 工業 | 2,198 億円 |
| 商業 | 1,399 億円 |
| 合計 | 3,597 億円 |

資料：商工労働観光部商工企画室資料(2011年4月11日現在)

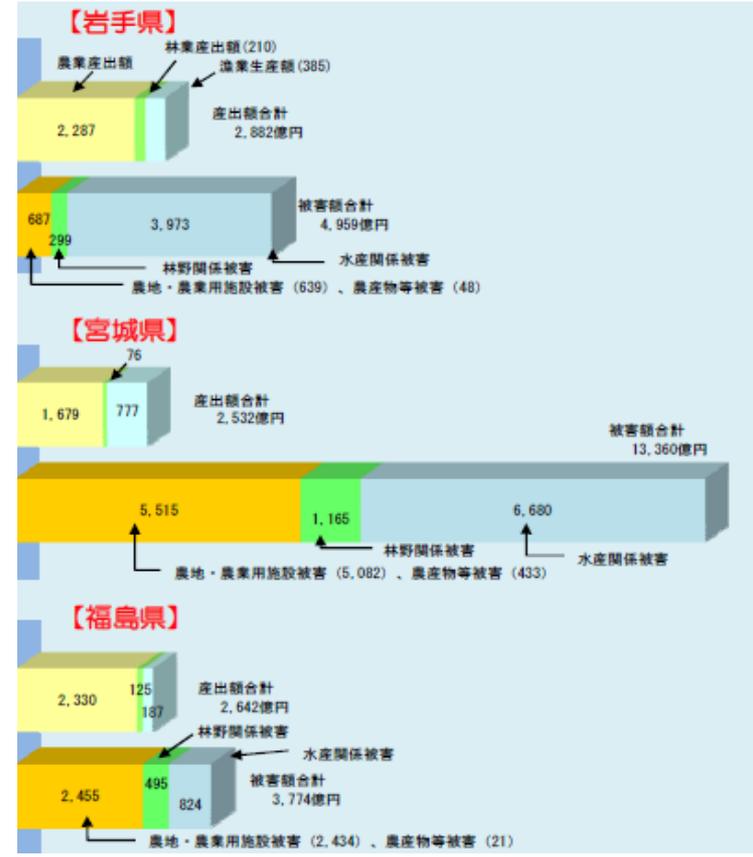
資料：東日本大震災経済商工観光部所管施設等の状況(第63報、経済商工観光部関係)(2011年4月26日現在)

資料：福島県商工労働部商工総務課まとめ(2011年4月26日現在)  
 (注)津波・地震による被害額を推計している。福島第一原子力発電所事故による被害は推計に含めていない。

|     | 岩手県     | 宮城県     | 福島県     | 3県       |
|-----|---------|---------|---------|----------|
| 工業  | 890億円   | 5,900億円 | 2,198億円 | 8,988億円  |
| 商業  | 445億円   | 1,200億円 | 1,399億円 | 3,044億円  |
| 観光業 | 326億円   | 200億円   | —       | 526億円    |
| 合計  | 1,661億円 | 7,300億円 | 3,597億円 | 12,558億円 |

岩手県、宮城県、福島県については、工場は、工業統計を基礎として、各地域の被害状況を勘案して推計している。商業は、沿岸市町村の商店(建物・商品)について商業統計を基礎として、各地域の被害状況を勘案して推計している。観光は、沿岸市町村宿泊施設について、建築業統計(宿泊業用建築物単価)を基礎として、各地域の被害状況を勘案して推計している。  
 ※被害状況は公表された時点のものであり、今後変更される可能性がある。

## 3県の農林水産業関係被害の規模



| 産出額合計 | 8,056億円 | 被害額        | 22,093億円 |
|-------|---------|------------|----------|
| 農業産出額 | 6,296億円 | 農地・農業用施設被害 | 8,155億円  |
|       |         | 農産物等被害     | 502億円    |
| 林業産出額 | 411億円   | 林野関係被害     | 1,959億円  |
| 漁業生産額 | 1,349億円 | 水産業関係被害    | 11,477億円 |

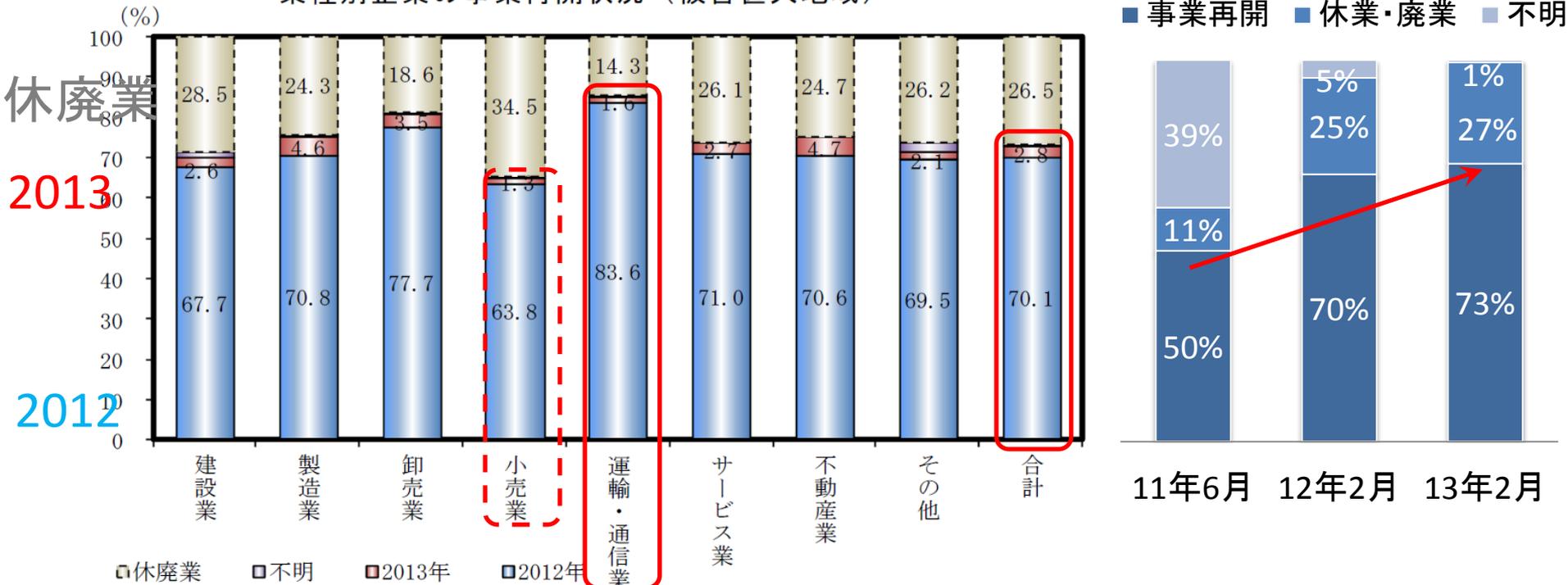
資料：農林水産省統計部「平成22年生産農業所得統計」、「平成22年生産林業所得統計」、「平成22年漁業生産額」被害額については、農林水産省ホームページ(平成24年3月5日現在)

## **2. 産業・企業の迅速な施設 ・設備の復旧と事業の再開**

# 2. ①企業の事業再開状況

- 被害甚大地域において、平均して約4分の3の企業で事業が再開。
- 業種別にみると、運輸・通信業において再開割合が高く8割を超えてきている一方、小売業では再開割合は6割。
- 事業再開企業の多くは2012年に再開しており、2013年に再開している企業は少数。事業が再開できない企業は休廃業を決めており、地域の再建のためには新規参入も重要。

業種別企業の事業再開状況（被害甚大地域）



(備考)

1. (株)帝国データバンク「東北3県・沿岸部」被害甚大地域」5000社の再追跡調査より作成。
2. 帝国データバンクに登録された事業所のうち、東北3県沿岸部のうち「津波の被害が特に大きかった地域」と「原発事故による立入禁止区域・計画的避難区域」に本社のある事業所（3県合計で5,004社）を対象。
3. 青い棒グラフは2012年2月、赤は2013年3月に聞き取り調査をし、事業を再開した企業の割合を指す。灰色の棒グラフは休廃業した事業所の割合。

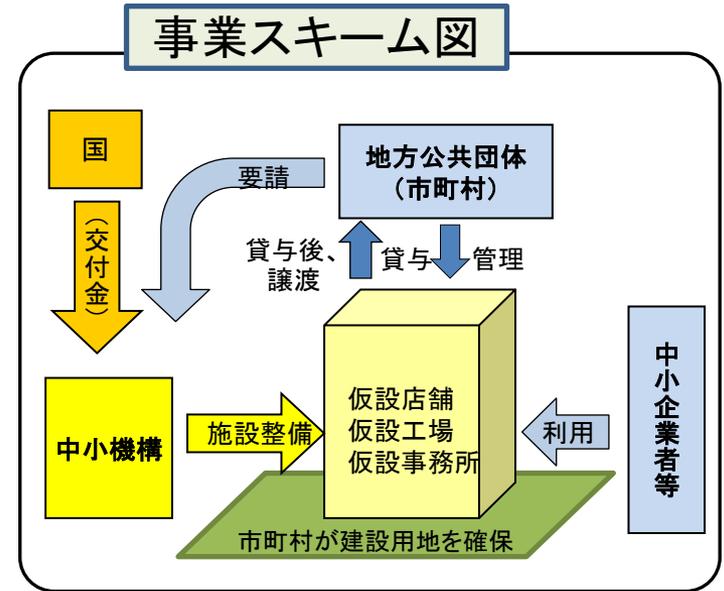
(出所)「地域の経済2013」(内閣府)

# 2. ②仮設店舗・工場等の整備

(独)中小企業基盤整備機構が自治体からの要望を受け、仮設施設を整備し、自治体に無償貸与、その後1年以内に自治体に無償譲渡。現在、仮設商店街、仮設工場等に利用。

仮設店舗・工場等の整備実績 (26年2月21日)  
(H23補正計273.6億円、H24・50億円、H25・30億円)

|           | 要望箇所数      | うち基本契約締結箇所数 |            |            |
|-----------|------------|-------------|------------|------------|
|           |            | うち基本契約締結箇所数 | うち着工箇所数    | うち完成箇所数    |
| 青森県       | 18         | 18          | 18         | 18         |
| 岩手県       | 351        | 348         | 348        | 345        |
| 宮城県       | 140        | 138         | 137        | 135        |
| 福島県       | 64         | 59          | 59         | 55         |
| 茨城県       | 1          | 1           | 1          | 1          |
| 長野県       | 1          | 1           | 1          | 1          |
| <b>合計</b> | <b>575</b> | <b>565</b>  | <b>564</b> | <b>555</b> |



**南町業市場(気仙沼市)**  
津波被害を受けた南町商店街等の被災事業者を対象に整備した、最大規模の仮設商店街。(23年12月オープン)

**浜風商店街(いわき市)**  
津波被害が激しい市北部の久之浜地区の被災事業者等を対象に整備した、初の仮設商店街。(23年9月オープン)

**いわき四倉中核工業団地(いわき市)**  
72社分の仮設工場等が事業再開。23年11月以降、順次完成。

**福幸きりり商店街(大槌町)**  
23年12月、40店舗が同商店街で営業再開。





水産加工業、製造業、小売流通業、観光業等、地域の復興のリード役となり得る中小企業等グループの復旧を支援。(グループ補助金3/4補助)

～グループの要件～

- ①経済取引の広がりから、地域の基幹である産業・クラスター
- ②雇用・経済の規模の大きさから重要な企業群
- ③我が国経済のサプライチェーン上、重要な企業群
- ④地域コミュニティに不可欠な商店街 等

### グループ補助金の実績 (26年3月7日現在)

これまで573グループに対し、国費2,897億円(県費とあわせて4,347億円)を支援。

|     | グループ    | 補助金<br>交付者数 | 補助総額<br>(国費) | うち国費    |
|-----|---------|-------------|--------------|---------|
| 北海道 | 6グループ   | 36事業者       | 10億円         | 6億円     |
| 青森県 | 10グループ  | 208事業者      | 86億円         | 57億円    |
| 岩手県 | 107グループ | 1,244事業者    | 782億円        | 521億円   |
| 宮城県 | 175グループ | 3,721事業者    | 2,318億円      | 1,545億円 |
| 福島県 | 208グループ | 3,134事業者    | 923億円        | 615億円   |
| 茨城県 | 58グループ  | 1,432事業者    | 195億円        | 130億円   |
| 栃木県 | 1グループ   | 14事業者       | 5億円          | 3億円     |
| 千葉県 | 8グループ   | 154事業者      | 28億円         | 19億円    |
| 計   | 573グループ | 9,943事業者    | 4,347億円      | 2,897億円 |

県が計画認定、国1/2と県1/4補助。国費は、H23補正1503億円、H24・500億円、H24予備費801億円、H25・250億円、H25補正・204億円、H26・221億円。

### 復旧事例

#### 高德海産(石巻市)

23年11月下旬、工場再開。



#### 太平洋セメント(大船渡市)

23年11月、セメント製造再開。大船渡市及び陸前高田市のガレキ等の処理も実施。



中小・小規模事業者向けの融資・保証として、東日本大震災復興特別貸付264,119件、東日本大震災復興緊急保証102,592件(H23年5月23日～H26年1月31日)。農林漁業者向けの融資については6,563件貸付決定、保証については2,079件(H23年5月2日～H25年8月30日)。

### 「東日本大震災復興特別貸付」

被災中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化のため、株式会社日本政策金融公庫が低利融資を実施。

### 「東日本大震災復興緊急保証」

被災中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化のため、信用保証協会が債務保証を実施。

○制度創設から2014年1月末時点までの実績は、

- ・東日本大震災復興特別貸付が約26万4千件、5.6兆円、
- ・東日本大震災復興緊急保証が約10万3千件、2.2兆円となっている。

## 2. ⑤二重債務の対策

- 東日本大震災の被災により、過大な債務を負っている事業者であって、被災地域で事業の再生をしようとする事業者を支援するため、「東日本大震災事業者再生支援機構」を設立。
- 総合相談窓口として「産業復興相談センター」を、二重債務問題における債権買取機関として「産業復興機構」を各県に設立。
- 平成26年3月までに、
  - ・東日本大震災事業者再生支援機構による相談受付件数が1,735件、支援決定数が411件。
  - ・産業復興相談センター・産業復興機構による相談受付件数が2,948件、金融機関等による金融支援の合意が520件、買取決定が242件。

(計数は、東日本大震災事業者再生支援機構が3月31現在、産業復興相談センター・産業復興機構が3月28日現在。)

# 2. ⑥被災地における雇用対策

## 被災地における雇用対策

- 産業政策と一体となった雇用創出やミスマッチ(職種や産業などの求人と求職がかみあわない状況)の解消により、被災3県の被災者の就職支援を推進。
- ・ 震災後は、被災者の雇用の継続や、雇用創出基金なども活用し、復旧事業を通じた雇用創出などを推進。  
(震災等緊急雇用対応事業により、被災3県で約3万7千人超(平成24年度実績)の雇用機会を創出等。)
- ・ 地域経済の再生復興のための産業政策と一体となって、本格的な安定雇用の創出に向け、雇用創出基金などを活用した雇用支援を推進。(※ 被災地の本格的な雇用復興を図る「雇用復興推進事業」のための基金:約1,510億円)
- ・ 雇用のミスマッチ解消のため、きめ細かな就職支援や職業訓練を実施。

### 事業復興型雇用創出事業

### ハローワークの就職支援

### 職業訓練の機動的拡充・実施

《概要》

国や地方自治体の補助金・融資(新しい事業や地域の産業の中核となることが期待される事業を対象にするもの。)の対象となっている事業などを実施する事業所に対し、産業政策と一体となった雇用面での支援を行う。

・助成内容  
1人当たりの助成額225万円(3年間)

《実績》  
(被災3県) 13,741人 (24年度)

《雇用計画数》  
(被災3県) 50,406人 (25年度)

《概要》

産業政策や復旧・復興需要で生じる求人をハローワークで開拓・確保するとともに、担当者制等により、個々の求職者に応じたきめ細かな職業相談の実施や、職業訓練への誘導を行う。  
また、水産加工業の求人の充足については、工場見学会を実施するなどして、人材の充足につなげている。

《実績》 (被災3県)  
・23年4月～26年2月  
**41万人以上の就職支援**  
・避難所、仮設住宅等への出張相談

《概要》

介護、情報通信等の職業訓練コースの他、建設機械の運転技能を習得する特別訓練コースを設定する。

《実績》 (被災3県)  
・24年度開講コースの受講者数 11,421人  
・特別訓練コースの受講者数 468人  
(岩手・宮城・福島県の訓練実施状況)



特別訓練コースの実施  
(岩手県宮古市)

(参考)沿岸・内陸別有効求人倍率 (人)

|       | 岩手県  |      |      | 宮城県  |      |      | 福島県  |      |      |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|       | 沿岸計  | 内陸計  | 県計   | 沿岸計  | 内陸計  | 県計   | 沿岸計  | 内陸計  | 県計   |
| 23年2月 | 0.44 | 0.53 | 0.51 | 0.57 | 0.47 | 0.55 | 0.63 | 0.48 | 0.52 |
| 24年2月 | 0.73 | 0.85 | 0.81 | 1.01 | 0.81 | 0.97 | 0.86 | 0.82 | 0.83 |
| 25年2月 | 1.16 | 0.95 | 1.00 | 1.74 | 0.88 | 1.32 | 1.60 | 1.14 | 1.24 |
| 26年2月 | 1.34 | 1.03 | 1.10 | 1.43 | 1.01 | 1.34 | 1.79 | 1.23 | 1.36 |

資料:「被災3県の雇用について～震災御3年を振り返って～」  
(厚生労働省職業安定局)

(参考)完全失業率(モデル推計値)

|      | 岩手県 | 宮城県 | 福島県 |
|------|-----|-----|-----|
| 平成23 | 5.1 | 5.5 | 4.9 |
| 24   | 3.9 | 4.7 | 4   |
| 25   | 3.5 | 4   | 3.6 |

※平成23年は補完推計値を用いて推計

資料:「労働力調査」  
(総務省統計局)

## 2. ⑦農地の復旧

- 津波被災農地の営農再開に向けて農地復旧や除塩等を進めており、農地復旧と一体的に農地の大区画化や利用集積を進めるなど、全国のモデルとなるような取組を推進。

### ① 農林水産業における農地の復旧状況

- 6県(青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉)の津波被災農地21,480haのうち、13,470haで営農再開が可能となった。
- 平成26年度作付期までには、約7割の農地で営農再開が可能になる見込み。

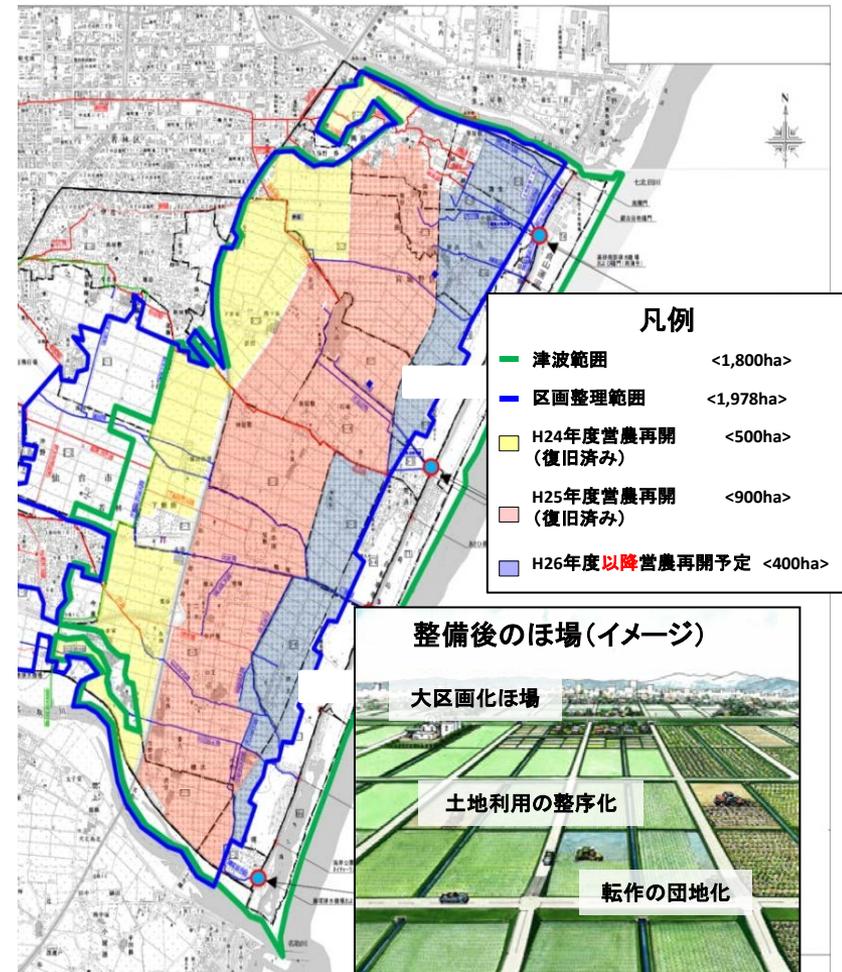
### ② 農地の大区画化の状況

- 岩手県、宮城県、福島県においては、復興交付金等を活用し、面的な集積による経営規模拡大や土地利用の整序化を図る農地の大区画化等を約9,700haで実施中。

| 農地の大区画化等の<br>県別取り組み状況 (ha) |       |
|----------------------------|-------|
| 岩手県                        | 170   |
| 宮城県                        | 7,760 |
| 福島県                        | 1,750 |
| 計                          | 9,680 |

※法手続き中の地区も含む。(平成25年12月末現在)

事例：直轄特定災害復旧事業(仙台東地区) 営農再開(予定)図



# 2. ⑧水産業の復旧

- 水産を構成する各分野を広く見渡し、地元の意向を十分に踏まえ、全体として我が国水産の復興を推進。
- 被害を受けた漁業者等に対し、漁船や定置網などの漁具の導入費や冷凍冷蔵施設などの整備費を補助するほか、経営再建に必要な経費を助成。

漁船などに被害を受けた漁業者のために、漁業協同組合などが漁船、定置網などの漁具を導入する場合に、国は、事業費の1/3を補助し、あわせて都道府県が事業費の1/3以上を補助。

### <共同利用漁船等復旧支援対策事業>

(平成23年度補正予算387億円、平成24年度当初予算39億円、平成25年度当初予算29億円、平成26年度当初予算額17億円)

被災した漁業者等の共同利用施設(荷さばき施設、加工処理施設、製氷貯氷施設、養殖施設、放流用種苗生産施設等)や漁港環境の復旧に必要な施設を整備する場合、国が事業費の2/3、又は半額を補助。

### <水産業共同利用施設復旧整備事業>

(平成23年度補正予算731億円、平成24年度当初予算100億円、平成25年度当初予算82億円、平成25年度補正予算21億円、平成26年度当初予算額78億円)

地域の漁業者、養殖業者などが、新しい操業形態の導入や養殖業の共同化など、安定的な水産物の生産体制を構築する場合、必要な経費(人件費、燃油費、販売費など)について、水揚げ金額では賄えない部分の9/10、2/3、又は半額を国が支援。

### <がんばる漁業・養殖業復興支援事業>

(平成23年度補正予算805億円、平成24年度当初予算103億円)

#### 共同利用漁船等復旧支援対策事業の実績

|      | 漁船      | 定置網   |
|------|---------|-------|
| ○北海道 | 22隻     |       |
| ○青森県 | 82隻     | 9ヶ統   |
| ○岩手県 | 6, 107隻 | 189ヶ統 |
| ○宮城県 | 2, 546隻 | 48ヶ統  |
| ○福島県 | 150隻    |       |
| ○茨城県 | 2隻      | 1ヶ統   |
| ○富山県 | 7隻      |       |
| ○三重県 |         | 6ヶ統   |

※H25年10月末時点復旧数  
※「ヶ統」とは、定置網を数える単位

#### 水産業共同利用施設復旧整備事業の交付実績

|      |      |       |
|------|------|-------|
| ○北海道 | 3件   | 5億円   |
| ○岩手県 | 264件 | 315億円 |
| ○宮城県 | 218件 | 285億円 |
| ○福島県 | 4件   | 1.2億円 |
| ○茨城県 | 1件   | 5億円   |
| ○千葉県 | 3件   | 0.3億円 |

※H25年11月末時点  
※件数は事業計画の数

#### がんばる漁業支援事業の実績

|      |      |      |     |
|------|------|------|-----|
| ○北海道 | 9業者  | ○茨城県 | 4業者 |
| ○青森県 | 3業者  | ○千葉県 | 3業者 |
| ○岩手県 | 7業者  |      |     |
| ○宮城県 | 47業者 |      |     |
| ○福島県 | 3業者  |      |     |

※H25年11月末時点

#### 活用事例



採介藻漁船※(岩手県宮古市)

平成23年7月、漁協から漁業者に引渡し。

※船上からヤス等を用いて貝類や海藻を採捕するための漁船

#### 活用事例



製氷・貯氷施設(宮城県気仙沼市)

平成24年3月交付決定。

平成24年10月中旬から稼働開始。

#### 活用事例



さんま棒受網漁船(岩手県大船渡市)

平成23年12月、計画認定。平成24年10月から事業開始。

# 2. ⑨風評被害を受けた産業への支援等

## 取組の内容

- 被災地の食品、工業製品等の国内外への販路拡大や開発・実証を支援。
- 地域製品のブランド力向上等先進的な取組を行う地域事業者等を積極的に広報。
- 被災地製品等に対する諸外国・地域の輸入規制緩和・撤廃に向けた粘り強い働きかけを継続。

※アンダーラインは25年度中に新たに追加で取り組んでいるもの。

## 上半期フォローアップの概要

### (1) 被災地製品の販路拡大、新商品開発等

出荷時期に合わせて福島県産農産物等のブランド力回復のためPR事業を展開したところ、福島県産の購入意欲の増加が確認された。また、国内外における工業製品等の商談会等を実施するとともに、民間による被災地産食材の積極利用や社内マルシェ等の取組の拡大について要請した。

・TOKIOを起用した福島県産農産物等の魅力をPRするTVCM等を展開するとともに、メディア等に対し産地ツアー等を実施。

| 福島県産農産物等のPR支援等の効果                  |                |
|------------------------------------|----------------|
| ○テレビCM等の実施前後の比較                    |                |
| (福島県産を購入したくない層(首都圏)) (H25.5) 27.4% | (H25.6) 17.6%  |
| (福島県産の購入意欲のある層(阪神圏))               |                |
| 【CM認知者】 75.9%                      | 【CM非認知者】 54.4% |
| ○テレビCM好感度ランキング(首都圏)                |                |
| 公共・企業イメージカテゴリー 第3位                 |                |

- ・「食べて応援しよう！」キャンペーンの推進(被災地産食品販売フェア等の取組数:801件(10/31現在))
- ・被災地で製造されたレトルト品の調達(約66万食)
- ・震災関連での展示即売会(10/8 経産省、約980名来場、約164万円売上)
- ・民間企業における社内マルシェ等といった被災地製品の販売促進の要請
- ・工業品等の販路開拓(ビジネスマッチング、商品開発)を支援(商談成約件数:累計約240件 商談成約金額:累計約7億円)
- ・インドネシア、チュニジアと交換公文締結、被災地の工業用品等供与(6億円)
- ・上半期において、シンガポール、エクアドル、ベトナムで規制緩和・撤廃、バーレーン、クウェートで規制緩和・撤廃に合意(震災以降これまでに12か国が規制を完全解除。米国、EU等で規制対象が縮小)等

### (2) 国内外から被災地への誘客促進等

福島県をはじめとする観光復興を最大限に促進するための国内外へのプロモーション強化等の風評被害対策事業等や在外公館での観光誘致PR等の情報発信により、震災前の水準には戻っていないものの、観光入込客数の低減傾向の鈍化や回復を確認。

東北6県別観光入込客数推移(単位:千人回) 【観光庁調べ】



## 主な取組

### 被災地産品の販路拡大・新商品開発

○福島県の産地と連携した農産物等の戦略的PR

TVCM：首都圏等6地区で、TOKIOによる野菜編（春、秋）、桃編（夏）、米編（秋、冬）を放送  
 その他：電車内広告、各種情報誌への広告、産地ツアー、キャラバン隊の派遣を実施

【アンケート等結果例】

|  |               |   |               |
|--|---------------|---|---------------|
| 首都圏で福島県産を何となく買いたくない層の割合 (TVCM等実施前後の比較) | 27.4% (H25.5) | → | 17.6% (H25.6) |
|--|---------------|---|---------------|

|                      |       |       |       |        |
|----------------------|-------|-------|-------|--------|
| 阪神圏で福島県産の購入意欲のある層の割合 | 75.9% | CM認知者 | 54.4% | CM非認知者 |
|----------------------|-------|-------|-------|--------|

|   |
|---|
| 首都圏におけるTVCM好感度ランキング<br>公共・企業イメージカテゴリー 第3位 |
|---|



TOKIOを起用したポスター（米編）

### 被災地への観光客誘致

○福島県を中心とした被災地域への観光需要を増加させるため、マスメディアとタイアップした広報や、復興イベントの開催等を行った。



○さらに、海外の旅行会社や在外公館と連携した観光誘致PR等により、広く国内外からの観光客を誘致。

○霞ヶ関での展示即売会や民間企業の社内マルシェでの販売促進



福島復興支援事業  
 (大使公邸レセプション)

### **3. 復興まちづくり等の進展に 連動した産業復興の取組**

# 3. ①復興交付金による支援

復興交付金では、復興まちづくりに必要な産業復興に対し、基盤施設や産業用地の整備に加え、効果促進事業を活用した多様な調査等により、ハード・ソフトの両面から支援。

## 1. 第8回配分における産業復興の進展

注：配分額は事業費、①の数字は国費

- 復興交付金は、住まいの再建にとどまらず、被災地の特色ある産業復興を支援。
- 第8回の配分では、次のような事例に対応。
  - ① 災害危険区域を商業用地として利用するとともに、住宅用地が一体となったコンパクトシティの形成(岩手県山田町)
  - ② 造船業用地と漁業用燃油施設の整備に着手し、本格的な水産業の復興に向けた取組を展開(宮城県気仙沼市)

## 2. 第8回配分における事例

### 災害危険区域の土地の集約・整備とコンパクトシティの形成(岩手県山田町)

- JR山田線の駅前を中心に商業集積を計画し、中心市街地をコンパクトシティ化。
- 津波復興拠点整備事業による駅前商業エリアの整備、土地区画整理事業による国道45号沿道の災害危険区域における商業エリア整備のほか、駅周辺の住宅地整備を実施。

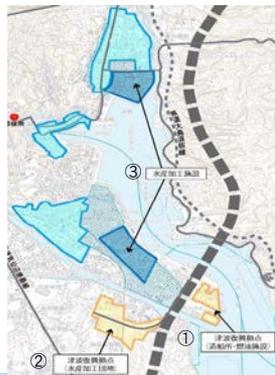


今回配分額：  
 津波復興拠点整備事業 33.8(25.4)億円(工事費等)  
 土地区画整理事業(災害危険区域) 9.6(7.2)億円(工事費等)  
 土地区画整理事業(住宅地域) 20.7(15.5)億円(工事費等)

※ 宮城県石巻市と東松島市では、同様に、土地区画整理事業による災害危険区域の産業用地造成を計画しており、計画策定費を配分【石巻市 2(1.5)億円 東松島市 1.7(1.3)億円】

### 地域産業の核となる水産業・造船業の復興に向けた取組(宮城県気仙沼市)

- 市の主要産業である水産業の復興に向け、復興交付金を活用。
- 今回の配分で、被災した漁業用の燃油施設を市が整備するとともに、津波被害を受けた造船業を集約するための用地の取得・嵩上げを実施(①)。
- これまでに、水産加工団地の用地取得・整備(②)に加え、民間の水産加工施設の整備(③)を支援。
- 漁港・水産加工業の用地・施設に加え、漁船の整備や漁業用燃油施設の供給が一体となり、水産都市気仙沼を復興。



今回配分額：津波復興拠点15.2(11.4)億円(設計費、用地費)  
 燃油施設整備 1.5(1.1)億円(設計費)

## 3. 復興交付金による主な産業復興支援の内容

(※下線は今回新規配分のある市町村)

### 被災地の主要産業である農漁業の再生

- ・被災した農地の大区画化、排水条件の改善
- ・施設園芸用ハウス(いちご等)再建等の農業機械・施設の整備
- ・地盤沈下した漁港施設の嵩上げ
- ・被災した水産加工施設の整備

(いちご団地(宮城亶理町))



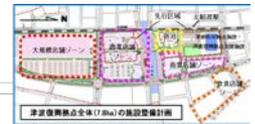
(水産物加工処理施設 (岩手県宮古市))



### 地域の復興に必要な産業用地の整備

- ・津波防災拠点や商業施設等が一体となった復興拠点の形成(岩手県大船渡市、山田町等)
- ・水産加工業等の地場産業のための拠点となる産業用地の造成(宮城県気仙沼市等)
- ・防集跡地等において、新たな産業用地の造成(宮城県 石巻市、東松島市、亶理町)

(駅前の復興拠点の整備(岩手県大船渡市))

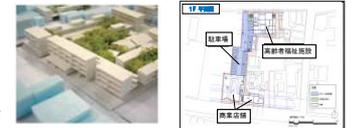


(※土地利用計画に沿って作成したイメージであり、建物等のデザインや配置等は確定したものではありません。)

### まちなかの商業店舗スペースの整備

- ・商店街エリアにおいて、住宅や高齢者生活福祉施設と、商業店舗スペースが一体となった施設の整備(宮城県石巻市)
- ・地震により全壊した総合福祉センターの代替として、図書館、公民館、飲食店スペース等の機能を併せた新たな市民交流センターの整備(福島県須賀川市)

(街中の商業店舗スペースの整備(宮城県石巻市))



※2階から5階は住居

### 効果促進事業を活用した多様な調査等

- ・新たな産業・企業の誘致や農業のブランド化等の地場産業の振興に向けた調査
- ・地元企業の経営再建のためのセミナー等の実施

# 3. ②復興特区制度による支援

## 1. 税制上の特例措置

(1) 被災地の雇用機会の確保のための税制上の特例措置 (～28年3月末)

復興産業集積区域内において、雇用に大きな被害が生じた地域の雇用機会の確保に寄与する事業を行う個人事業者又は法人(「新規立地促進税制」は法人のみ)を対象として、以下の思い切った税制上の特例措置を創設。

いずれか選択適用

|                              |        |          |          |           |     |
|------------------------------|--------|----------|----------|-----------|-----|
| 特別償却<br>又は<br>税額控除<br>(法37条) | 特別償却   |          | 選択<br>適用 | 税額控除 (※2) |     |
|                              | 機械装置   | 即時償却(※1) |          | 機械装置      | 15% |
|                              | 建物・構築物 | 25%      |          | 建物・構築物    | 8%  |

(※2 上記税額控除は、税額の20%が限度。但し、4年間の繰り越しが可能。)

(※1 平成26年度税制改正大綱において、平成26年3月末までとされていた即時償却(平成26年4月以降は50%の特別償却)の適用期限を、平成28年3月末まで2年延長することが位置付けられている。)

法人税等の特別控除(法38条) + 雇用等している被災者に対する給与等支給額の10%を税額控除(※3) (※3 税額の20%が限度)

新規立地促進税制(法40条) + 新規立地新設企業(※4)を5年間無税に + 新設法人の再投資等準備金積立額の損金算入(指定後5年間、所得金額を限度) + 再投資等した場合の即時償却(再投資等準備金残高を限度)

(※4 雇用に大きな被害が生じた地域を有する地方公共団体が設置する復興産業集積区域内に限る。)

研究開発税制(法39条) + 開発研究用資産について即時償却 + 開発研究用資産の即時償却した減価償却費の12%を税額控除(通常8～10%)

(2) 地方公共団体の地方税に係る課税免除又は不均一課税による減収に対する補填措置(法43条) (～28年3月末)

復興産業集積区域内における(1)の地域の雇用機会の確保に寄与する事業に係る事業税、不動産取得税又は固定資産税の課税免除又は不均一課税を行った場合の地方公共団体の減収に対し、震災復興特別交付税により補填。(事業税・固定資産税は投資から5年)

## 2. 復興特区支援利子補給金制度(法44条)

復興の中核となる事業実施者による指定金融機関からの資金借入れに対する利子補給(5年間、補給率0.7%以内)

### 3. ②復興特区制度による支援

税制上の特例の適用を受けることができる指定事業者(被災5県)による投資見込額は約1兆2,000億円、雇用予定数は約87,700人。

また、指定事業者等の数(被災5県)は、対前年比プラス986。

|           | 青森県   | 岩手県   | 宮城県    | 福島県    | 茨城県    | 合計     |
|-----------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 投資見込額(億円) | 393   | 1,008 | 3,317  | 2,619  | 4,656  | 11,993 |
| 雇用予定数(人)  | 4,680 | 5,650 | 23,850 | 28,250 | 25,270 | 87,700 |

(注)投資見込額及び雇用予定数は平成25年12月31日時点。

|          | 平成25年1月 | 平成26年1月 | 増加数 |
|----------|---------|---------|-----|
| 指定事業者等の数 | 1,031   | 2,017   | 986 |

利子補給の認定計画に基づく推薦事業者(被災5県)への融資予定額は、対前年比プラス1,147億円、投資見込額は対前年比プラス3,841億円、新規雇用予定数は対前年比プラス3,445人。

|            | 平成25年1月 | 平成26年1月 | 増加数   |
|------------|---------|---------|-------|
| 融資予定額(億円)  | 178     | 1,325   | 1,147 |
| 投資見込額(億円)  | 327     | 4,168   | 3,841 |
| 新規雇用予定数(人) | 207     | 3,652   | 3,445 |

(注)利子補給の適用に関しては、平成26年度も案件の公募を実施する予定。

## ●商店街の再生に向けた支援(商業集積・商店街再生加速化パッケージ)

### ○基本的な指針の提示

市街地における商業集積・商店街再生の標準的な手順を、まちづくり関係者の手引きとして提示

#### 被災地まちなか商業集積・商店街再生加速化指針(H26.1.9策定)の構成

- I. 被災地における商業集積・商店街の再生等の趣旨
- II. 商業集積・商店街の再生指針
  1. 商業エリアのまちなか再生計画策定
  2. 商業施設等の整備
  3. 商業施設の運営管理とエリアマネジメント等の実施

### ○商業施設の整備支援

津波復興拠点整備事業等による商業施設用地の整備にあわせ、震災で失われた商業機能の復旧のために整備する商業施設等の整備を補助。



津波復興拠点整備事業のイメージ(大船渡駅前地区)

### ○仮設施設の有効活用

・中小企業基盤整備機構が市町村に譲渡した仮設施設の有効活用(本設化・解体等)にかかる支援を実施。

### ○専門家派遣・人材育成等の支援

- ・各種専門家を被災地に派遣し、アドバイスを実施。
- ・商業集積等の担当者に研修を実施し、専門的知識やノウハウを提供。



津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金  
商業施設等復興整備事業のイメージ

## 4. 本格的な産業復興支援の取組

# 4. ①企業連携の推進（プロジェクト支援事業）

国・被災自治体・民間事業者等が参加するプロジェクトの事業化（商品開発や事業パートナー探し）を支援します。

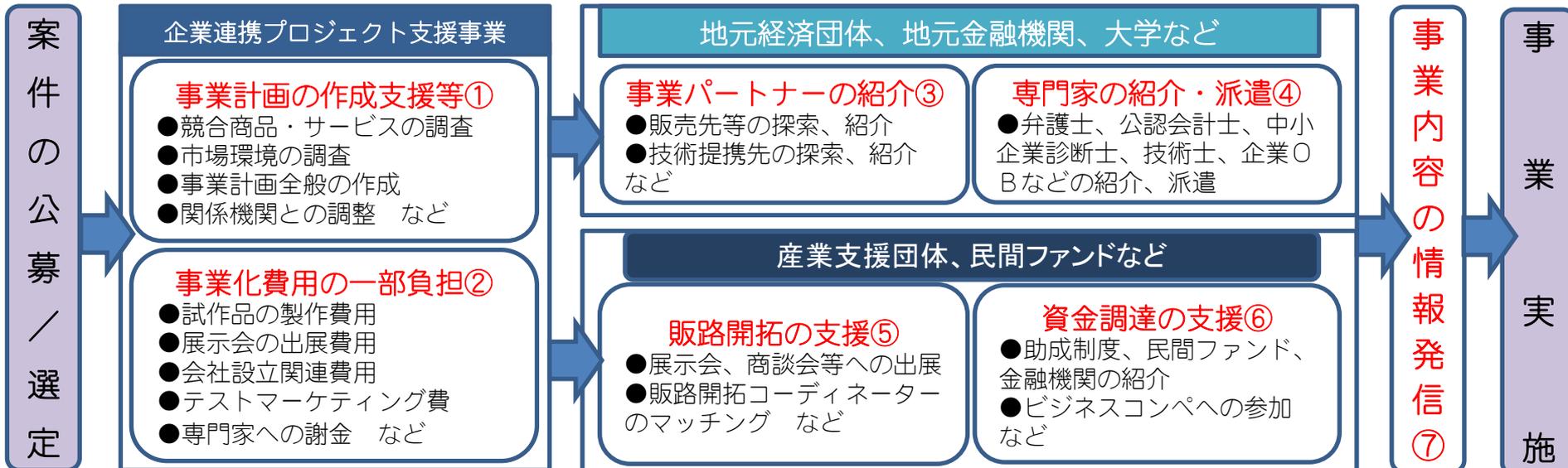
## 7つのメリット

- ①競合商品・サービス、市場環境などの調査を行い、**事業計画書の作成を支援**します。
- ②事業化に必要な**試作品の製作費用、展示会の出展費用、専門家謝金などを一部負担**します。
- ③地元経済団体、金融機関などと連携して、**商品・サービスの販売先や技術提携先などを紹介**します。
- ④法律・会計・税務・技術などの**専門家を紹介、派遣**するほか、事業化に必要なアドバイスをを行います。
- ⑤産業支援団体などと連携して、**新技術・新商品・新サービスの開発、販路の開拓を支援**します。
- ⑥資金調達に必要な**助成制度や民間ファンド・金融機関などを紹介**します。
- ⑦事業内容を復興庁HPへ掲載するほか、メールマガジンで配信することで**広く情報発信**します。

## 3つの要件

岩手県、宮城県、福島県で実施する以下の**すべての要件を満たす事業**が対象です。

- ①地域における**新規性や独創性**を有するもの
- ②被災地特有の課題を**解決**するもの
- ③被災地の雇用を創出するなど、**経済波及効果が見込まれる**もの



※費用負担には上限があります。また、支援内容は販売先や資金の確保などを確約するものではありません。各種支援は外部機関に委託して実施します。

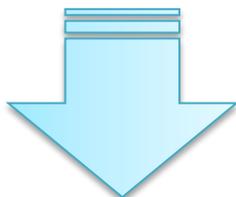
※復興特区制度を活用する事業を優先します。

# 4. ①企業連携の推進（プロジェクト支援事業（平成25年度））



| 事業名 |                                 | 県   | 地域    | 事業概要   |
|-----|---------------------------------|-----|-------|--|
| 1   | ICTを活用した遠隔ビジネス<br>大学校とオフィスの開設事業 | 岩手県 | 大船渡市  | 北里大学三陸キャンパス等の既存施設を活用して、ICTを活用した遠隔ビジネス教育を行うとともに、遠隔就労の機会を提供する。                       |
| 2   | 会員制惣菜販売の商品開発と販路開拓事業             | 岩手県 | 花巻市   | 新たに消費者に対する直販事業に進出するため、会員制の惣菜販売事業を行う。そのための商品開発と販路開拓を行う。                             |
| 3   | 自動画像検査装置の販路開拓事業                 | 宮城県 | 岩沼市   | 画像検査技術とロボット技術を組み合わせた自動画像検査装置を市場投入することにより、自社独自製品の販路を新たに開拓する。                        |
| 4   | 先端園芸の基地化事業                      | 宮城県 | 山元町   | ITなどの先端技術を駆使したいちごの販路開拓と営農手法をパッケージ化し、山元町や将来的には新興国の新規就農者等に提供することで世界へ新しい農業を発信する。      |
| 5   | 自転車を活用した観光・環境<br>データ提供、車輪型広告事業  | 福島県 | 会津若松市 | 自転車に位置情報システム、環境センサー、車輪装着型LEDライトなどを搭載し、収集したデータの提供や広告事業を行い、新次世代スマートライフプラットフォームを構築する。 |
| 6   | 季節の旬を楽しむ移動式カフェ<br>事業            | 福島県 | 磐梯町   | 旬の食や風景を季節に応じて楽しめる移動式カフェ事業を展開するとともに、当該事業のフランチャイズ化を図る。                               |
| 7   | 畜産向け甘草飼料の販売事業                   | 福島県 | 新地町   | 牛の繁殖障害、免疫低下の改善に効用が認められる甘草を安定的に調達し、加工したうえで飼料として販売する。                                |

大手企業が、復興への貢献のため、被災地の企業のニーズに応え、自社の利害を超えて、技術、情報、販路など、自らの経営資源を幅広く提供



被災地企業は、大手企業から、通常のビジネスマッチングでは得られない、貴重な販売の機会、有力な事業パートナー、新規性の高い新商品のアイデア等を得ることが可能

被災地企業

### 【抱えている課題】

- 事業拡大のために商品を開発したいが手法がわからない
- 施設は復旧し、商品は出来たが販路がない
- 担い手不足（特に企画立案者、営業担当者がいない）。



### マッチング

支援企業

### 【企画提案】

- 商品開発支援として、自社ノウハウや設備の提供
- イベントブースや社内販売、社員食堂等の販売機会の提供
- 人材育成（研修プログラムの提供）

※これらの支援を複数業種によるチーム体制で実施



### 【実績】

第1回：平成24年11月28日 石巻市  
（石巻地域企業13社／支援企業35社）

第2回：平成25年 2月13日 気仙沼市  
（気仙沼地域企業10社／支援企業33社）

第3回：平成25年11月7日 南三陸町  
（南三陸地域企業6社／支援企業21社）

第4回：平成25年12月4日 亶理町・山元町  
（亶理・山元地域企業6社／支援企業20社）

第5回：平成26年1月29日 宮古市  
（宮古地域企業6社／支援企業26社）

第6回：平成26年2月 6日 福島市（テーマ：金属加工業）  
（福島地域企業8社／支援企業26社）

## 第1回(石巻水産加工業)のプロジェクト例(抜粋)

### 【販路開拓】

| 支援プロジェクト名   |   | 活動概要   | 経営力強化のポイント   |
|---|---|--|--|
| 支援企業  | 石巻企業  |  |  |
| 「結の場」石巻 共同通販プロジェクト  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コールセンター運営企業である(株)トラストパートナーズが既存の顧客を通じて通販チャンネルを発掘し、新たな販路の開拓を促進。</li> <li>・(一社)新興事業創出機構がコンサル、プロジェクトマネジメントスキルを活かして、共同プロジェクトを推進。</li> <li>・リソースイチバや(一社)東の食の会はカタログ製作におけるノウハウを提供。</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・BtoB ⇒ BtoCへの挑戦</li> <li>・顧客セグメント(高級路線)</li> <li>・コールセンターを活用したロジスティック構築</li> <li>・お礼やクレーム対応の収斂</li> <li>・アンケート結果を商品力に反映</li> </ul> |
| (株)トラストパートナーズ<br>(一社)新興事業創出機構<br>リソースイチバ<br>(一社)東の食の会   | 湊水産(株)／(株)高德海産<br>(株)ヤマトミ／末永海産(株)<br>山徳平塚水産(株)<br>(有)マルイチ西條水産<br>(株)丸平かつおぶし<br>(一社)石巻元気復興センター |  |  |
| 「結の場」石巻 企業マルシェプロジェクト  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援企業の本社ビル・事業所内には数百～数千人の社員が勤務、その社員を対象に試食会・販売会を実施。</li> <li>・試食会では、社員の協力を得て、アンケートを実施し、顧客の声を生産者にフィードバックする。アンケートの分析結果をもとに“売れる商品は何か”を模索し、実際の商品開発につなげる。</li> <li>・対面形式で販売を行うとともに、トークイベントやワークショップも開催し、石巻企業の営業力向上を狙う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな販路開拓</li> <li>・社販向けセット商品の開発</li> <li>・対面販売で営業力向上</li> <li>・アンケート結果を商品力に反映</li> </ul>  |
| (一社)新興事業創出機構<br>リソースイチバ<br>(一社)東の食の会<br>アサヒグループHD(株)<br>リコージャパン(株)<br>三井不動産(株)<br>(株)安藤・間／(株)ラックランド<br>(株)東芝／三機工業(株)<br>SCSK(株)／日本GE(株)<br>大成建設(株)／日本IBM(株) | 湊水産(株)／(株)高德海産<br>(株)ヤマトミ／(株)三政商店<br>山徳平塚水産(株)<br>(有)マルイチ西條水産<br>(株)カクト鈴木商店                   |  |  |
| 「結の場」石巻 社員食堂プロジェクト  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社員食堂を新たな販路として活用する。</li> <li>・社食給食会社と社員による、石巻参加各社の商品の美味しい食べ方やレシピの開発を行う。</li> <li>・試食会やキャンペーン等を通じて、より多くの社員の関心を喚起し、フィードバックによる商品力の強化を狙う。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな販路開拓</li> <li>・レシピ開発による商品の付加価値向上</li> <li>・アンケート結果を商品力に反映</li> </ul>  |
| (一社)新興事業創出機構<br>リソースイチバ<br>(一社)東の食の会<br>積水ハウス(株)／SCSK(株)<br>(株)DNP東北／(株)東芝<br>三機工業(株)   | 湊水産(株)<br>(株)ヤマトミ<br>山徳平塚水産(株)<br>(有)マルイチ西條水産<br>(株)カクト鈴木商店                                   |  |  |

## 4. ③企業立地の促進

- 被災地の企業立地を促進し産業の復興を加速するため、福島県向け、その周辺地域向け、津波・原子力災害被災地向けの企業立地補助金を創設。
- 平成26年4月時点で、累計約760件、補助予定額約3,200億円の案件を支援

### ふくしま産業復興企業立地 支援事業

(平成23年度3次補正予算:1,700億円、平成24年度予備費:402億)

- ・対象地域: 福島県
- ・採択件数: 405件
- ・補助予定額: 1,961億円

### 原子力災害周辺地域産業 復興企業立地補助金

(平成24年度予算:140億円)

- ・対象地域: 宮城県、栃木県、茨城県
- ・採択件数: 66件
- ・補助予定額: 115億円

### 津波・原子力災害被災地域 雇用創出企業立地補助金

(平成25年度予算:1,100億円、平成25年度補正予算330億円、平成26年度予算300億円)

- ・対象地域:  
原子力災害被災地域、津波浸水地域
- ・採択件数: 286件
- ・補助予定額: 1,123億円

# 4. ④研究開発の推進

## 現状・課題

- 東日本大震災からの早期の復興再生に向けて、東北地域が持つ地域資源を‘強み’とした科学技術イノベーションを最大限活用することにより、「最低限の生活再建」とどまることなく、創造の可能性の地として「新しい東北」をつくりあげていく。
- 先端技術の導入・開発を通じて、新たなビジネスモデルの展開による競争力の高い農林水産業の再生、革新的技術・地域の強みを活かした産業競争力の強化等を推進し、被災地の雇用創出・拡大を図り、被災地の産業復興に貢献していく。

## 地域産業における新ビジネスモデルの展開

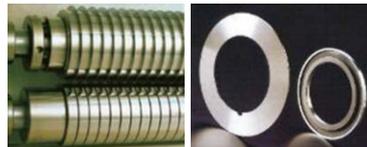
### 産学官金連携による東北発科学技術イノベーションの創出 〈青森県、宮城県、岩手県、福島県、茨城県、千葉県〉

被災地自治体主導の地域の強みを生かした地域発展モデルに対する支援を行うとともに、科学技術振興機構と東北経済連合会と連携のもと、目利き人材活用による幅広い業種における被災地産学共同研究支援、被災地域の産業界が望む課題の解決に資する基礎研究への支援等を総合的に実施することで、**大学等の革新的技術シーズを被災地企業において実用化し、被災地復興に貢献**する。

例1) 大学が有するシーズと地域企業の連携、人材育成等の取組を通じて、地域企業の技術力および、東北地方の自動車産業基盤を強化することで、次世代自動車の研究開発拠点化を図る。

製品の一例

例2) 地域企業と東北大学金属材料研究所の連携による食品・水産加工業における腐食・さびが発生する環境で使用される高耐食性工業刃物の製品化。



カッターユニット スリッターナイフ



### 東北発素材技術先導プロジェクト

〈宮城県〉

東北の大学や製造業が強みを有するナノテク・材料分野において、東北大学を中核とした産学官の協働による**ナノテク研究開発拠点を形成**し、世界最先端の技術を活用した先端材料を開発することにより、東北素材産業の発展を牽引する。

既に20社以上の企業と連携して研究者の受け入れを行うなど、産学官の研究者が常にかかれた形で協働し、革新的技術シーズの創出と実用化への**橋渡しを行う拠点体制が整備**されている。



公開シンポジウムの様子



➢ 平成25年公開シンポジウムには地域の企業や大学など200名以上が参加。地域コミュニティとの連携を開始し、**地域一体となった産業活性化を強固に推進**している。

# 4. ④研究開発の推進

## 東北マリンサイエンス拠点形成事業

＜宮城県、岩手県＞

東北大学や海洋研究開発機構のもと、大槌町、女川町の拠点を中心として、オールジャパンの研究者を結集し、さらに関係自治体や漁協と連携することにより震災で激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施する。



女川湾に設置された海洋観測ブイ



通常ワカメ → 多収性ワカメ

これまでの調査結果をもとに漁業関係者や各自治体等へ情報を提供して漁業計画や養殖場の設定等に活用されたほか、被災地域の水産資源を生かした新産業創出に向けた要素技術の確立等の成果を挙げている。

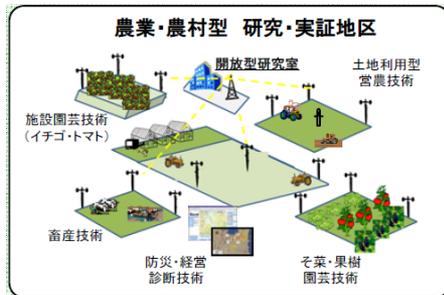
新産業創出に向けた要素技術の例：  
収量の多いワカメ株の作出

## 食料生産地域再生のための先端技術展開事業

＜岩手県、宮城県、福島県＞

東日本大震災の被災地を食料生産地域として再生するため、被災地に「農業・農村型」及び「漁業・漁村型」の研究・実証地区を設定し、先端技術を組合せ、体系化するための大規模実証研究の取組を地域の経営体と協力して実施。

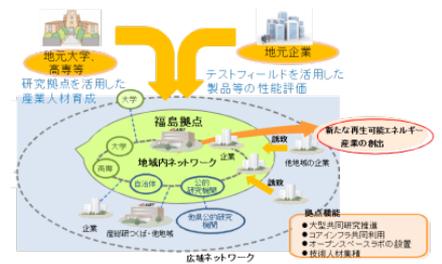
開放型研究室（オープンラボ）の活用や成果発表会の開催等を通じた積極的な情報発信により、事業の成果（いちごの高設栽培ベンチの仕様が亘理町に標準仕様として導入等）が被災地へ普及しはじめている。



## 福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業

＜福島県＞

産業技術総合研究所が福島県郡山市に整備する再生可能エネルギー研究開発拠点において、産学官の連携により、再生可能エネルギーに関する新技術の研究開発を支える性能評価、品質評価を行うことにより、被災地での再生可能エネルギー産業の発展を支援する。



この拠点は、再生可能エネルギーに関する「オープン・イノベーション・ハブ」として位置づけられており、本事業により、拠点として必要な機能強化を行う。

## 福島再生可能エネルギー研究所 完成予想図と主要研究テーマ

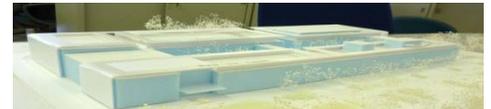
- 再生可能エネルギーネットワーク開発・実証**
  - 水素キャリア、蓄電池、蓄熱等のエネルギー貯蔵のエネルギーマネージメントを統合し、電力自律が可能な再生可能エネルギーネットワークを構築
- 水素キャリア製造・利用技術**
  - 水素を高圧高速度で輸送できる水素キャリアの製造技術の開発
  - 水素キャリア製造から発電供給までのトータルシステムを開発・実証
- 地熱発電の適正利用のための技術**
  - 地熱の高圧モニタリング技術を活用して、地熱発電の開発に必要な費用を削減
- 高効率風車技術およびアセスメント技術**
  - 風車の予見制御技術の開発による発電能力の向上
- 薄型結晶シリコン太陽電池モジュール技術**
  - 薄型結晶シリコン太陽電池を、量産レベルで試作可能な研究開発環境の構築
- 地中熱ポテンシャル評価とシステム最適化技術**
  - 地下水流動・熱交換量予測シミュレーションに基づく地中熱ポテンシャルマップの作成
  - 地中熱利用冷却システムの高性能化・低コスト化

平成26年4月に、福島県郡山市に福島再生可能エネルギー研究所を開所。

## 医療機器開発・安全性評価センターの整備

＜福島県＞

海外の規制にも対応した大型動物を用いた医療機器の安全性評価を行える施設を整備。福島県郡山市に平成28年4月開所予定。



福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）

## 5. 原子力災害被災12市町村の 産業の復旧・復興の取組

# 5. 原子力災害被災12市町村の産業の復旧・復興の取組

- 新規立地と雇用創出を推進する「ふくしま産業復興企業立地補助金」では、これまでに405件の採択を行い、約4,100億円の新規投資と約5,000人の新規雇用を創出。うち、被災12市町村における企業立地53件を採択。
- 中小企業等グループ補助金では、福島県内の206グループを採択し、3,000社以上の事業者の復旧・事業再開を支援。うち、12市町村内に帰還して復旧を行う64グループを採択。

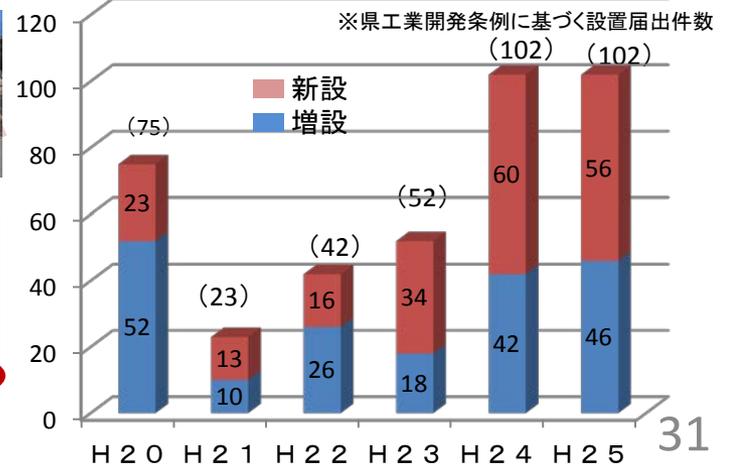
(参考:被災12市町村における実績)

## ＜ふくしま産業復興企業立地補助金の主な活用事例＞



| 支援措置            | 件数  |
|-----------------|---|
| ふくしま産業復興企業立地補助金 | 12市町村内における企業立地件数: 53件   |
| 中小企業等グループ補助金    | 12市町村内に帰還して復旧を行ったグループ件数(12市町村での復旧): 64グループ                                    |
| 店舗・仮設工場等整備事業    | 12市町村の要請で整備した箇所数(設置場所は避難指示区域外): 43箇所<br>避難指示解除準備区域内で初めて、6月に楡葉町で1箇所の仮設店舗が完成予定。 |

## 県内で工場の新増設の動きが急増



資料:福島県調べ(数字は、ふくしま産業復興企業立地補助金の採択件数)